

# 情報教育における情報リテラシー概念の社会的・歴史的性格

## — Change of Literacy in IT Education and Historical Background —

宮 内 拓 智

**概 要：**本論文では、「リテラシー」概念を、より歴史的・社会的な概念として捉える観点から、日本の情報教育における「情報リテラシー概念」の意味・内容を、教育政策の展開と関連付けながら、日英における情報教育のカリキュラムの国際比較を交えつつ検討し、その歴史的到達点を示すとともに、情報教育における「情報リテラシー概念」の社会的・歴史的性格の考察を通じて、その意義と限界、今後の可能性を提示することを目的としている。

**キーワード：**①情報教育 (IT Education)、②リテラシー (Literacy)、③イデオロギー (Ideology)、④学習共同体 (Learning Community)、⑤共生社会 (Convivial Society)

### I. 問題の提起

1993年以降、情報教育が初等・中等教育に取り入れられ、新学習指導要領においても、情報教育の中核をなす「情報基礎」が実施されている。その結果、初等・中等教育で情報教育を受けた大学生が入学し、コンピュータの爆発的な普及とあいまって、大学の情報教育において、従来の「コンピュータ・リテラシー」が教育目標として成り立たなくなるとの意見が多数登場することとなった。

「コンピュータ・リテラシー」という用語は、もともと特殊な言語でしかコンピュータを操作できなかつた頃のBASICの言語を意味する言葉であったという。今日、パーソナル・コンピュータのほとんどが、アイコンで表示されたGUIを採用しており、幼児でもコンピュータの操作に慣れ親しむことが可能になっており、先の「コンピュータ・リテラシー教育不要論」という主張への大きな根拠を与えている。

しかし、それだけに、情報教育におけるリテラシーの教育は、より一層の重要性を帯びてきている。なぜなら、「リテラシー」という概念それ自体、多義的で論争的な概念であり、その意味・内容が社会的・歴史的に形成され、変容する概念だからである。

通常、「リテラシー」とは、いわゆる「読み・書き・計算」の能力であり、「識字能力」と翻訳されているため、極めて初步的な技能として理解されており、その類推で、情報教育の分野における「リテラシー」も「情報基礎」と呼ばれている。だが、そもそも語源的に「リテラシー」とは、「口承文化 (Orality)」に対する、文字を媒介とする文化という意味での「書字文化 (Literacy)」であり、こうした文化における「共通教養」を意味する概念である<sup>(注1)</sup>。また、学

校教育における教育内容に則して見ると、その大半が「リテラシー」の内容を構成する概念である。それゆえ、「リテラシー」の概念は、例えば、アメリカの教育改革においては、「リテラシー」は特定の語彙や語法の記憶と言語的技能の習熟の問題なのか、それとも、それより遙かに複雑な内容と価値を含み込んだ問題なのかという根本問題をはじめ、「低学力－失業－貧困」の悪循環の問題、「文化的多元主義の教育」か「同化主義の教育」かという問題など、政治とイデオロギーの争点ともなっている<sup>(注2)</sup>。そして、「リテラシー」をめぐる活発な議論は、アメリカにおける教育水準の低下に対する危機感を基礎としながらも、むしろ、学校での知識や学習の社会的な文脈や価値、あるいは学校における学習の政治的な性格を問う特徴となっている。そして、リテラシーをめぐる議論が公共性の問題に直結するのは、「リテラシー」の概念の成り立ちからいって必然である。「リテラシー」という用語は、19世紀末、マサチューセッツ州教育委員会においてであり、公立学校の制度的整備とともに登場し、公共的な生活世界への参加を準備するため、学校教育が取り扱う公共的な知識と技能を示す概念であった。また、「リテラシー」の概念が学校の提供する知識の公共的側面、さらには、社会の公共的領域に参加する基礎となる「共通教養」ないしは「文化的＝国民的常識」を意味するものであることは、「機能的文盲（社会的自立に必要な読み書き能力を書いていること）」の成立と、その後の変遷、すなわち、アメリカにおける学校教育の大衆的な普及の水準が、「機能的文盲」の基準を形成してきた点に示されている。

また、言語や計算の初步的な能力にしても、近年における学習心理学の成果は、これら低次の言語・計算能力でさえも、独立した訓練で学習され・獲得されるものではなく、個々の具体的な文脈における何らかの高次の思考を通じて、機能的に獲得されることが明らかにされている。従って、ある技能の持つ応用性や発展性、その長期的效果を求める観点からすれば、こうした「段階論的・分断主義的アプローチ」は、決して有効な方法とは言えない。むしろ、アメリカにおいては、ヴィゴッキーの「文化・歴史理論」の影響の下、人間の精神的機能の理解に対する個人主義的アプローチから脱却し、状況に埋め込まれた、発達論的なアプローチへの、認知学上のパラダイム転換が進み、さらには、そのパラダイム転換が教育論や教育方法の変革に大きな影響を与えてきている<sup>(注3)</sup>。

したがって、情報教育において「リテラシー」を設定することは、今日の情報社会における新しいリテラシーを設定することであり、職業生活や社会生活において積極的に参加することを可能にする諸能力、例えば、複雑創造的に思考したり、問題の発見と提示の能力やコミュニケーション能力における優秀さを問うことである。と同時に、情報社会において、学習者が自分自身を再発見し、他者や現実世界との確かな絆を獲得する学びはどうのように実現しうるのであろうか、また、その学びにおいて、コンピュータはどのような道具として機能するのであろうか、という文化的価値や意味の問題を問うことでもある。

そこで、本論文では、「リテラシー」概念のもつ歴史的・社会的性格を念頭に置きながら、日

本の情報教育における「情報リテラシー概念」の意味・内容を、教育政策の展開と関連付けながら、日英における情報教育のカリキュラムの国際比較を交えつつ検討し、その歴史的到達点を示すとともに、情報教育における情報リテラシー概念の社会的・歴史的性格の考察を通じて、その意義と限界、今後の可能性を提示することを目的としている。

## II. 情報教育における情報リテラシー概念の登場と政策的環境要因

日本において情報教育の重要性及び必要性を強調したのは、臨時教育審議会（1984年9月～1987年9月）であり、とくに、1986年の臨時教育審議会第2次答申において、「情報および情報手段を主体的に選択し活用していくための個人の基礎的な資質」として「情報活用能力」が規定され、「読み・書き・計算」にならぶ「基礎・基本」と位置づけ、学校教育において育成すべきであると提言した<sup>(注4)</sup>。したがって、我々は、情報教育および「情報リテラシー」概念の登場を、歴史的文脈にしたがい、当時の教育政策の流れの中で捉え、特徴づけていかなければならぬものと考える。

まず第一に、80年代後半の教育政策は、臨時教育審議会の各答によって、教育改革が進められてきたが、その根底には、新保守主義の政治思想が貫徹されている。周知の通り、新保守主義とは、イギリスのサッチャー政権、アメリカのレーガン・ブッシュ政権、日本の中曾根政権を貫く政治的イデオロギーであり、「福祉国家」を否定し、「小さな政府」を追求し、行政の「規制緩和」を推し進め、ナショナル・アイデンティティと国民の自助努力を喚起し、公共的領域を民間の市場に譲渡し、自由な競争で統制する改革を断行するという特徴を有している。また、こうした新保守主義の政治潮流に基いて、アメリカでは日本の中央集権的な効率主義を指標とした『危機に立つ国家（1983年）』以降の教育改革へ、また、日本ではアメリカの新保守主義の基本政策を導入した臨時教育審議会（1984年設立）以降の教育改革へ、さらに、イギリスでは日本の中央集権的制度とアメリカの市場原理を導入して成立した「1988年教育法」以降の教育改革へと結実し、学校教育を「自由な市場競争」で統制する政策とイデオロギーに具体化され、展開してきた<sup>(注5)</sup>。

いいかえれば、新保守主義の教育政策は、「平等」と「効率」を追求してきた「近代の終焉」を前提とし、官僚的教育行政を批判しながら、民間活力と市場原理の導入を促進する「教育の自由」を提唱し、教育サービスの受け手である親と学生・生徒の多様な選択を保証する「個性重視の教育」を推進してきた点にその大きな特徴がある。

とりわけ、日本の場合、「ポスト近代」と「ポスト産業主義」のイデオロギーは、「近代の終焉」を宣言した臨時教育審議会の答申と、教育の危機を「平等」と「効率」の「袋小路」と裁断した第14期中央教育審議会答申の骨格をなすイデオロギーであり、しかも、このふたつの審議会答申は、いずれも教育制度の改革を提言するにとどまらず、それ以上に、旧来の教育制度の枠組みを

揺るがす政治的レトリックの提出に重点を置いていた。「個性重視の教育」、「選択重視の教育」、「人間尊重の教育」、「新しい学力観」、「自己教育力の育成」等のスローガンは、イデオロギー的性格を色濃く表現する「改革の標語」であり、二重の構造を示している。すなわち、「個性重視、選択重視の教育」の深層にある「教育サービスの商品化と市場原理の導入」、「画一的統制の縮小」の深層にある「小さな政府=地方分権主義」、「新しい学力観」の深層にある「教育=人づくり」という「日本文化論」、「国際化」の深層にある「ナショナル・アイデンティティの強調とアジア進出」、「情報化」の深層にある「情報産業の市場拡大」等々のプロパガンダとしての側面である。

とくに、「教育の情報化」は、「テクノロジー神話」で、学校教育をコンピュータ関連産業の教育市場へと組み込む改革として具体化されている。例えば、通産省と文部省の主導と情報産業の協力の下で推進されているマルチメディア教育計画があげられる。これは、94年の文部省・通産省「ネットワーク利用環境提供事業（100校プロジェクト）」におけるインターネットの導入から開始され、翌95年の文部省「マルチメディアの発展に対応した文教施策の推進について」により、一挙に拡大している。発表された計画によれば、文部省は、2000年までに全国全ての学校に、1人1台というコンピュータ環境を整備し、すべての学校をデジタル回線で接続し、アジア市場をも見込んだ教育専用の衛星を打ち上げることとなっている。この計画自体、インターネットでアメリカに大幅な後れをとった日本が、光ファイバー回線を早急に全国的に整備する最も効果的な戦略として、大学と学校を利用したものであろう。また、中教審第2小委員会では、さらに、小学校から大学までを一貫する情報教育の体系化と専門的指導者の養成を準備しているが、この切迫した意識には、ソフト産業の中心がアメリカからアジアへと移行する近い将来において、情報教育に熱心なアジア諸国がソフト開発の主導権を握ってしまうという危機感に由来している。

それゆえ、今日の情報教育を推し進める政策的推進力は、「教育の論理」よりもむしろ「経済の論理」を優先させており、こうした学校のサイバースペース化・電腦空間化が、一層の「教育の私事化」と「市場化」を促進すること必至であり、長期的に見れば、こうした政策展開は、日本における情報教育の発展に、むしろマイナスの影響を与えるものであると考える。

### III. 情報リテラシー概念の歴史的到達点

これまで見てきた通り、日本の情報教育は、新保守主義の教育政策という枠組みの中で、「経済の論理」優先で形づくられてきたが、他方では、新しい時代への対応という危機感からそれにふさわしい資質・能力を模索している成果でもある。ここでは、日本における「情報リテラシー概念」の意味・内容を検討し、国際比較視点を交えながらその歴史的到達点を示し、その教育的可能性を考察する。

## 1. 「情報活用能力」としての情報リテラシー

先に述べたように、日本における「情報リテラシー概念」は、臨時教育審議会答申において、「情報活用能力」として規定され、また、①「情報の判断、選択、整理、処理能力および新たな情報の創造、伝達能力」、②「情報化社会の特質、情報化の社会や人間に対する影響の理解」、③「情報の重要性の認識、情報に対する責任感」、④「情報科学の基礎および情報手段の特徴の理解、基本的な操作能力の習得」という内容を持つものとされている<sup>(注6)</sup>。

さらに、「情報化協力者会議」の第一次答申では、初等中等教育で育成すべき「情報活用能力」を、①「情報活用の実践力」、②「情報の科学的理義」、③「情報社会に参画する態度」と整理し、情報教育の目標とすることを提起している<sup>(注7)</sup>。ちなみに、その内容は次の通りである。まず、「情報活用の実践力」とは、課題や目的に応じて情報手段を適切に活用することを含め、必要な情報を主体的に収集・判断・表現・処理・創造し、受けての状況などを踏まえて発信・伝達できる能力である。つぎに、「情報の科学的理義」とは、情報活用の基礎となる情報手段の特性の理義と、情報を適切に取り扱ったり、自らの情報活用を評価・改善するための基礎的な理論や方法の理義である。最後に、「情報社会に参画する態度」とは、社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度である。これらの「情報活用能力」の育成に当たって、「情報活用能力」と「生きる力」との関連性、発達段階や各教科等の学習との連携に留意しながら、系統的・体系的なカリキュラムを編成する必要があると、答申は指摘している。

このように、「情報リテラシー概念」は、今日における学習心理学の成果やコンピュータ普及の水準を反映して、有機的・弁証法的な枠組みに整理されたように思われる。すなわち、コンピュータを中心とした情報技術・技能の習得やその活用方法、情報活用による「智恵」の創造やその社会的伝達に関する能力の育成、さらには情報化が与える人間社会への変化や意味の理解であり、一連の発展的で有機的なプロセスとして捉えられている。

また、内容を理解さえ、必要な技術・技能を獲得させる教育に、自己完結するのではなく、教育手段としてコンピュータを利用した教育や問題解決のための道具としてのコンピュータ利用を融合させ、内容と手段が相互に補完しあい、総合としての情報教育が形づくられている。いわば、①「コンピュータの教育（Learning about Computer）」と②「コンピュータを通じた教育（Learning through Computer）」と③「コンピュータを道具とする教育（Learning with Computer）」とが止揚一体となった新しい枠組みがみられる<sup>(注8)</sup>。とくに、注目すべきは、「with Computer」の視点である。一般的に、情報教育ないしコンピュータ教育に対する関心は、「コンピュータの操作に親しむ教育」と「コンピュータの教育への利用（コンピュータ化された教育）」に限定されている。これは、新しいテクノロジーが学校に導入されるときに共通して見られる現象で、1930年代の映画やラジオ、60年代のテレビとティーチング・マシン、70年代のビデ

才機器の導入を振り返ってみても、「機械の操作の教育」と「教育への利用」が繰り返されてきただけである。しかし、「学習の道具としてのコンピュータ」という視点の新たな登場は、情報教育の問題は、情報メディアやコンピュータの問題ではなく、あくまでも、教育の問題であり、学習の問題であるという「原点回帰」もある。コンピュータが、パーソナルな道具として、学習者の学習をよりアクティブなものにすることに貢献できるのか否か、あるいは学習に新たな質を獲得できるか否かが、重要であり、コンピュータは、学校という場の深層で機能する教育と学習のあり方を可視化し活性化する重要な契機のひとつとして、積極的に位置づけようとするものと考える。

## 2. 情報教育カリキュラムの日英比較

さて、日本の情報教育において「情報活用能力」として規定された「情報リテラシー」の意味・内容について見てきたが、その特徴について、日本と同時期に新保守主義の教育政策を取つてきたイギリスにおけるそれと比較し、より明確にしてみよう。

今日のイギリスにおける情報教育は、情報技術が単独の教科内容として全国共通カリキュラムに加えられているとともに、ほとんどの教科の学習において、情報技術・技能の能力育成とその活用の機会を与えられることが求められている<sup>(注9)</sup>。イギリスにおける情報教育は、1973年から77年までの「国家開発計画 (NDPCAL: National Development Programme for Computer Assisted Learning)」を嚆矢とし、1981年から86年までの「マイクロエレクトロニクス教育計画 (MEP: Microelectronics Education Programme)」などのプロジェクトを通じて形作られてきた。

全国共通カリキュラムにおいて、情報技術の能力は、「情報機器や情報ソースを効率的に使って、情報の解析・処理・表現・モデル化・計測、外部イベントの制御できる能力」だと特徴づけられ、①「情報ソースと情報機器を問題解決のために使うこと」、②「コンピュータシステムやソフトウェアパッケージなどの情報機器や情報ソースを様々な状況での学習の支援に使うこと」、③「実生活と社会のための情報技術の意味を理解すること」が必要だとされる。また、情報教育のカリキュラムを内容面から分類すると、①「情報の伝達」、②「情報の操作」、③「計測とモニタと制御」、④「モデリング」、⑤「応用と影響」の5つに分類される。

さらに、カリキュラムは4段階のキーステージから構成され、各ステージでは次のような内容を教えなければならない。まず、「キーステージ1」では、情報の伝達、操作、問題解決、記録、表現のための自信と目的をもって情報機器を使うこととなっている。

次に、「キーステージ2」では、コミュニケーションと調査と制御のために使う情報機器の範囲を広げ、目的に適した情報、出典、メディアを選択し、また、実習での情報技術の価値を評価することが求められる。

「キーステージ3」では、情報技術の批判的で、自分で扱えるユーザーとなり、情報機器と情報ソースが仕事を助けることができることを認識し、情報機器とそれによって得られた結果の限

界を理解することが求められる。また、情報システムとソフトウェアに関連する概念と関連する専門用語の概念を扱えることが求められる。

「キーステージ4」では、情報技術利用のための重大な責任を養い、情報書きと素材の範囲を有効かつ効果的に使い、より進んだそれらの特徴の理解を得ることが、さらに、自分自身と他人の情報技術利用を批判的に反省する能力が求められる。

これまで、日本に先行して情報教育を行っているイギリスの情報教育の概要を見てきたが、カリキュラムを素材に、日本のそれと比較してみよう。まず、第1に、情報教育の形態についてみてみると、イギリスの場合、情報技術が各教科を横断するクロスカリキュラムとなっているが、単独の教科としても存在している。日本の場合も、同様に、情報活用能力の育成を様々な教科を通じて行うとともに、「技術家庭」の「情報基礎」や「情報A、B、C」などが情報教育のないようになっている。したがって、日英の情報教育の形態は基本的に同じものと考えてよいだろう。

第2に、情報教育の中に、「情報の活用」という観点が入っているか、どうか見てみよう。日本のカリキュラムでは、情報活用能力の育成を目指しており、情報そのものの活用の視点が強く打ち出されている。イギリスの場合、情報技術の能力は、「情報機器や情報ソースを効率的に使って、情報の解析・処理・表現・モデル化・計測、外部イベントの制御できる能力」との文言に「情報ソースを使う」とあり、「情報の活用」の観点が入っているといえる。

第3に、コンピューティング・スキルの点から見ると、日本では「情報基礎」で、コンピューティング・スキルを含む内容となっており、イギリスでも、「キーステージ1」で最低限のコンピューティング・スキルが達成できるようになっている。

第4に、プログラミングという点でみると、日本では、「情報基礎」、「情報A、B」でプログラミングを教育内容として含んでおり、イギリスでも、実質上、「モデリング」でプログラムを扱っている。ただ、日本ほど、プログラミングが重要視されていないようである。

以上、日本とイギリスにおける情報教育のカリキュラムは、①情報教育の形態、②「情報の活用」の視点、③コンピュータ・スキル、④プログラミングという4つの観点から見た場合、ほぼ同じであり、両国的情報教育のカリキュラムは、総合的な情報活用能力の育成を目指している点で共通している。基本的には、日本も先行しているイギリスの情報教育と同じ方向に向かって情報教育を展開しているのである。

#### IV. 情報リテラシー概念と「学習共同体論」の視点

日本における情報教育および情報リテラシー概念の形成において、新保守主義的教育政策が重要な役割を果たしてきた。しかし、その反面、新保守主義的教育政策は、「経済の論理」優先で、しかも教育の「市場化」によって教育の「私事化」を推し進め、教育や学校の公共性、さらには

学習と思考における共同性を破壊・解体させる危険性を孕んでいる。

しかし、その一方で、「情報リテラシー」を「情報活用力」と規定し、学習者を自立的で活動的な学び手に育てるための道具として位置づける可能性が開けている積極面ならびに、少なくともカリキュラムのレベルでは、国際的に遜色のない水準である点を看過してはならない。

それゆえ、今後、日本における情報教育は、長期的に見て、学校・教育それ自身を解体し、情報メディアへの吸収へと導く道と、学校や教育の構造と様式を根本的に問い合わせ直して再構築していく可能性を探る道の2つに分岐せざるおえないものと考える。そして、新しい再構築の道を選択する場合、重要となる概念が、他ならぬ、学習者が社会的に自立し公共的な「文化的実践」に参加してゆく基礎となる「共通教養」としての「リテラシー」である。事実、「学習共同体 (Learning Community)」や「知識を構成する共同体 (KnowledgeBuilding Community)」、「わかつもたれた知能 (Distributed Intelligence)」という新しいキーワードが、今日、登場してきている<sup>(注10)</sup>。

これらの新しいキーワードは、いずれも、最近の学習心理学の成果に依拠し、学習のもつ社会性・公共性に注目し、知識や知性を、個人の「心の所有物」として捉える考え方を否定ものである。すなわち、知識は個人が自分の特性としてもっているのではなく、他者によってもたらされたツールやリソースを使った環境の中ででの達成され、獲得されるものであるとする。事実、文字や言語がそうであるように、「リテラシー」は、試行錯誤など経験や交流の中で獲得するものであり、仲間同士で教え合い伝播していくものである。

また、その際、あわせて、教師の役割を再定義している点も重要である。従来のように、教師を、知識の伝達者や学生の監査役という役割ではなく、学習者のより深い理解を構築する案内役として新しい役割を提起している。さらに、近年のネットワーク技術の発展は、個人的・公的な学習共同体を支える技術として機能し、彼らの主張をより現実的なものにしている。

「学習共同体」において情報技術が果たす役割としては、①空間的・時間的に隔たったところにいる学習者に対して、高度に相互交流的な対話を可能にする新しいタイプのコミュニケーション・チャネルを提供している、②個人・グループ、文化的記憶にインターフェースを提供し、過去の経験を参照したり、新しいアイデアを生み出すなど知的創造に役立つ、③一種のメタ表層的な土台を提供し、様々なメディアや表象の体系（図・文字・動画など）を用いて、豊かな表現を可能にする、④人々が同時または非同時になんらかの活動を集団として行うことができる仮想的な場と空間をつくりだす、⑤その結果、情報技術が仕事環境や学習における複雑な人間の行動を補強する認識道具として活用される点があげられる<sup>(注11)</sup>。そして、欧米では、こうした教育や学習の社会性・公共性を前面に出すビジョンとコンピュータ、とりわけネットワーク技術とを結び付けた実践が活発に行われている。

日本の大学においても、ネットワーク環境が整備されるにつれて、ネットワークやインターネットを研究だけでなく、教育にも活用しようとする試みが活発に展開されている。日本の状況の下

では、ネットワーク環境に依然として多くの課題があり、多大な努力を必要とするにもかかわらず、少なくない教員がネットワークを活用した新しいスタイルの教育に情熱を寄せてきたのは、伝統的な学校という枠組みの教育や学習を超える、新しい可能性を見出してきからに他ならないであろう、こうした、嘗てより発展させいく必要性はますます高まっているように思われる。

日本の初等・中等教育の形態が、依然として「集団教育」を前提としているため、個人の情報管理のツールとしてのコンピュータ利用には踏み込めないものと思われる。また、こうした日本の教育的伝統・慣習の「呪縛」から大学教育も全く自由とはいきれないのが現状であろう。したがって、今後、大学のみならず、初等・中等教育を含む日本の教育システム全体を、よりコンピュータ・ネットワークとの接続を豊かなものにするとともに、組織・集団内の情報の共有や「ネットワーク社会」への参画を通じた「行為を通じた学び」のスタイルを獲得して行かなければならぬであろう。

その際、重要となるのが、学習者の共同性・社会性を活かしつつ、ネットワークを始め様々なメディア経由で情報を取得し、それを学習・研究の場に活かし、その結果、獲得した付加価値を付けた情報を目的となる対象に的確に伝達したり、実生活に活かしていく技術・技能、すなわち、単にコミュニケーションの手段としてのコンピュータ利用やネットワークの利用技術ではなく、「コンヴィイヴィアルな道具<sup>(注12)</sup>」としてのコンピュータやネットワーク利用技術であり、今日の「情報リテラシー」概念の基準となるであろう。

## むすびにかえて

今日の教育改革は、高度成長期のそれが産業主義の「人的能力開発政策」を背景としていたのに対して、「教育消費者」のニーズを基礎とする市場主義の多様化へと大きく転換している。また、こうした転換をもたらした大きな構造的要因のひとつが、産業構造の変化であり、労働力市場の中心は、第三次産業から、ポスト産業主義の情報産業（あるいは「第四次産業」）へと移行しつつある<sup>(注13)</sup>。この新しい産業部門に求められる能力・資質は、もはや伝統的な「読み・書き・計算」の「基礎学力」でも、特殊な「専門技術」でもない。それゆえ、今日の情報社会に求められる能力・資質が何なのか、その意味・内容が検討され、議論されなければならない。だが、日本の教育政策の実相は、国際競争力低下への危機感と教育市場の開拓という「経済の論理」優先で展開されており、とくに、教育や学校の公共性の解体は、「教育の論理」の視点から見て、情報教育の長期的発展の障害となるであろう。

それゆえ、根源的に、人間の文化や社会、発達などの基本問題をしっかりと考え方直し、その視点から、一方ではテクノロジーに対する批判的視野をもちつつ、従来克服できなかった問題を克服する鍵としてコンピュータに可能性を託す姿勢が重要であり、とりわけ、高等教育においては、

人間の知の営みということを原点において情報教育のあり方が、今後も追求されなければならないものと考える。

大学での教育は、一般教育と専門教育とに大別されるが、今日、一般教育の価値が見直され、専門家教育の不可欠の構成要素として、一般教養の重要性を指摘する議論も提出されている<sup>(注14)</sup>。高等教育における専門家教育が、それ以外の職業教育から質的に区別されるとすれば、その教育内容は、狭矮な技能訓練や細分化された知識に閉ざされることなく、広い社会的な文脈に根差し、複合的な問題の解決に当たりうる専門的で高度な見識と、その専門性を支える社会的倫理に求めなければならない。実際、今日の医師、弁護士、教師、経営コンサルト、建築デザイナー、技術開発者などの専門家は、自己の専門的知識のみでは解決の難しい、複雑で難解な社会的問題を扱っており、幅広い教養と高度な倫理観に基く判断力を求められている。また、こうした要請を受けて、専門家教育の各学会・協会から、一般教育と専門教育の一貫した統合の必要性が提起され、カリキュラム改革の試みられている<sup>(注15)</sup>。その際、重要なのは、そこでの一般教育から専門教育への移行過程が、次第に知識の領域を狭めるプロセスとしてではなく、専門課程に進めば進むほど、知識の領域の深さが拡大するプロセスとして捉えられていることである。すなわち、細分化され閉鎖的な専門教育の改革が、一般教育の改革と有機的に結び付けられ構想されているのである。

今後、こうした「教育の原点」を問う視点が、情報教育の分野でも活発に展開されることを期待する。

#### 〈注〉

(注1) この点に関しては、W.J.オング著（桜井直文・林正寛・糟谷啓介訳）『声の文化と文字の文化』藤原書店、1991年を参照。

(注2) アメリカにおける議論については、E.ボイヤー著（天城勲・中島正夫訳）『アメリカの教育改革』リクルート出版、1984年やE.D.ハーシュ（中村保男訳）『教養が国家をつくる』TBSブリタニカ、1989年、A.ブルーム（菅野盾樹訳）『アメリカン・マインドの終焉』みすず書房、1988年などを参照。また、リテラシーに関する歴史的状況に関しては、リチャード・ホガート著（香内三郎訳）『読み書き能力の効用』晶文社、1974年を参照。

(注3) この点に関しては、J.レイヴ・E.ウェンガー著（佐伯胖訳）『状況に埋め込まれた学習』産業図書、1994年や佐伯胖著『「学び」の構造』東洋館出版、1975年を参照。

(注4) 詳細については、臨時教育審議会「教育改革に関する第二次答申」1986年を参照されたい。

(注5) 日米英における教育改革の新保守主義的特徴については、乾彰夫著『日本の教育と企業社会』大月書店、1990年やアメリカ教育省（鈴木陽子監訳）『日本教育の現状：アメリカ教育省』八千代出版、1989年、佐藤学著『カリキュラムの批評』世織書房、1996年などを参照。

(注6) 詳細については、教育課程審議会「答申」1987年を参照されたい。

- (注7) 詳細については、情報化社会に対応する初等中等教育のあり方に関する調査研究協力者会議「第一次審議とりまとめ」1985年を参照されたい。
- (注8) 情報教育におけるカリキュラム編成の枠組みについては、岡本敏雄著『教育における情報科学』パーソナルメディア,1990年や田中博之著「マルチメディアリテラシーを育てる新教育課程の編成」日本学術協力財団編『21世紀を展望する新教育課程編成への提言』大蔵省印刷局,1997年などを参照。
- (注9) Department for Education, "The National Curriculum", HMSO, 1995.
- (注10) こうした最近における情報教育の動向に関しては、湯浅良雄著「“ユーザー中心のデザイン”から“学習者中心のデザイン”へ」コンピュータ利用教育協議会編『コンピュータ&エデュケーション』Vol.1, 柏書房, 1996年11月が詳しい。
- (注11) Roy Pea, "Distributed Intelligence and The Growth of Learning Communities on The Global Internet", 佐伯胖・湯浅良雄編『教育におけるコンピュータ利用の新しい方向』CIEC, 1998年.
- (注12) コンピュータ技術が持つ革新的側面、とりわけ、学習者と知識と社会の相互間系に質的な変化をもたらし、社会的関係や文脈、あるいは環境の大きな変化をもたらす可能性を評価し、新しい「共生社会（Convivial Society）」の実現とむすびつける変革のビジョンについては、イヴァン・イリイチ著（渡辺京二・渡辺梨佐訳）『コンヴィヴィアリティのための道具』日本エディタースクール出版部, 1989年を参照。
- (注13) こうした日本社会の構造変化と教育それ自身の変化との対応関係については、佐々木賢著『怠学の研究』三一書房, 1991年や竹内常一著『日本の学校のゆくえ』太郎次郎社, 1995年、中西新太郎著『情報消費型社会と知の構造』旬報社, 1998年、乾彰夫, 前掲書, 1990年などを参照されたい。
- (注14) アメリカにおける動向については、佐藤学著『米国カリキュラム改造史研究』東京大学出版会, 1990年やE.ボイヤー著（喜田村知之訳）『アメリカの大学・カレッジ』リクルート出版, 1988年、H. Kohl, "Basic Skills : A Plan for Your Child :A Program for All Children ,Little, Brown and Company. 1982などが詳しい。
- (注15) 例えば、全米93の主要大学の教育学部長で組織された自主的改革グループである「ホームズ・グループ」は、医者の研修病院をモデルに、「教職専門開発学校」構想を打ち出し、教員の専門的教育の中心的な場を、学校の教育現場に求め、その機能を大学の諸研究と現場での実践との共同作業によって、飛躍的に強化する改革原理を提起している。